

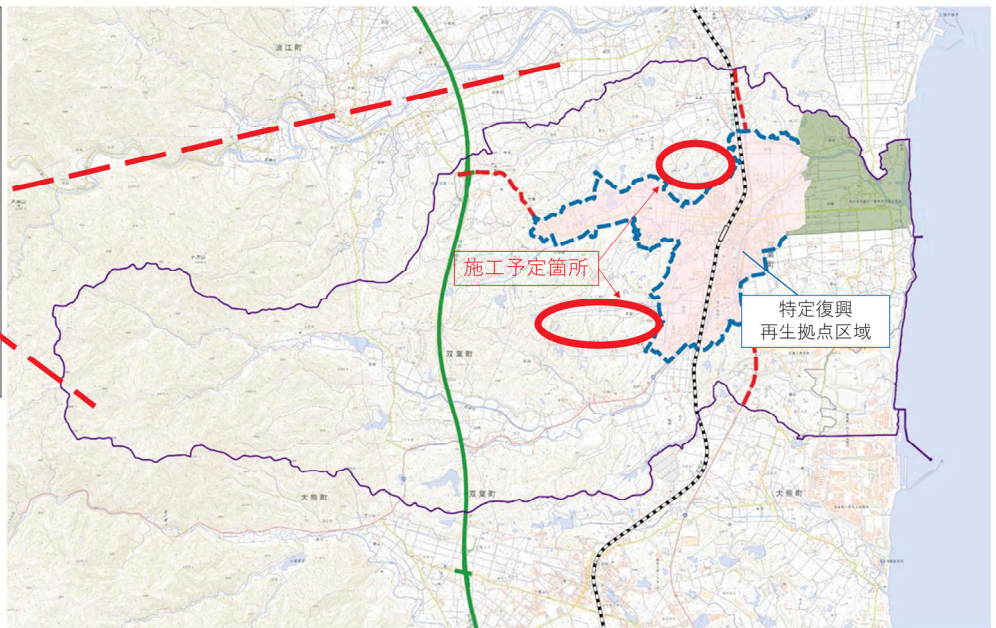
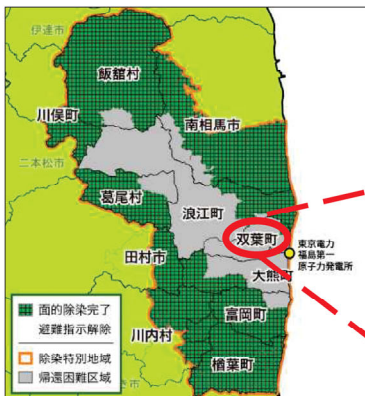


工事だより

第2回
2024年1月号



双葉町特定復興再生拠点区域外の建物等の解体撤去や除染などが始まります。この工事だよりにて工事内容や進捗具合など、皆さまにお伝えできればと思います。安全第一で実施いたしますので、本工事へのご理解とご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。



現場紹介

12月21日付 福島民報



双葉町の
除染作業
が報道され
ました。



工事予定内容

1)建物等解体撤去等工事

- ①解体対象建物等の解体
- ②解体に伴い発生した廃棄物
- ③分別した廃棄物の仮置場への運搬・仮置き

2)除染等工事

- ①住宅地等、道路、農地、森林等の除染等の措置
- ②除去土壌等の収集・運搬・保管



工事進捗状況

- ・ 地権者様との打ち合わせ中
- ・ 建物内残置物撤去作業中



今年も夜/森の桜並木にきれいなイルミネーションが飾られています。

工事件名： 令和5年度双葉町特定帰還居住区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事（その1）
工事場所： 双葉郡双葉町地内
工 期： 令和5年11月6日から令和6年7月12日
施 工 者： 西松・五洋・戸田特定建設工事共同企業体
問合せ先： 0120-065-660

